第２６回市民自治推進委員会　育み部会会議録

（敬称略）

◆ 開催日時 平成３０年５月７日（月）　１８：００～

◆ 開催場所 若草つどいセンター

◆ 出席部会員 部会長　　安宅　錦也

副部会長　川村　正勝

 　　　　　　　部会員　　仲川　弘誓

　　　　　　　　　　　　 合田　美津子

　　　　　　　　　　　　 佐藤　文子

　　　　　　　　　　　　 神谷 博達

◆ 欠席部会員 　　　 　 磯田　大治

◆ 協働推進庁内委員会　　橋場　 太 （部会長）

【教育部次長】

安部　直也（副部会長）

【教育部社会教育Ｇ総括主幹】

◆ 都市整備部土木・公園Ｇ　相馬 裕一 【総括主幹】

　　　　　　　　　　　　 千葉　秀樹 【施設維持主幹】

　　　　　　　　　　　　 佐久間 孝 【主任】

◆ その他 　　　　 真境名　達哉【室蘭工業大学　准教授】

◆ 事務局 　　　　 笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

笹田　恭平【市民生活部市民協働グループ】

◆ 議題：のびのび公園の利活用等について

**≪事務局≫**

　皆さん、こんばんは。

　今回、任期の更新で校長会から安宅先生に出ていただいていたのですが、後任として西小学校の神谷校長先生に来ていただいておりますので、一言ご挨拶よろしいでしょうか。

**≪部会員≫**

幌別西小学校の神谷と申します。よろしくお願いいたします。

　議事録を読ませていただきましたが、皆さん大変熱心に論議されていて、物事を決め、進めて行くということはなかなか難しいものだなと感じております。

　どうぞ、これからよろしくお願いいたします。

**≪事務局≫**

　今日は土木・公園グループからも３名来ていただいております。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　都市整備部土木・公園グループの相馬と言います。

　よろしくお願いします。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　都市整備部土木・公園グループの施設維持主幹をしております、千葉と言います。よろしくお願いいたします。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　都市整備部土木・公園グループの佐久間と申します。

　本日はよろしくお願いいたします。

**≪事務局≫**

　では、お手元には安宅部会長の方から、前回の内容を踏まえて作り直していただいた提案がありますので、今日はこの資料に基づいてということになりますので、よろしくお願いします

**≪部会長≫**

　皆さん、あらためてこんばんは。

　先ほどお話があったように、校長会の方から出ていたのですが、この３月で退職になりまして、後任と言うことで神谷先生の方に、少しずつ部会長の方も引き継いでいきたいと思っております。

　この４月から若草町会の副会長ということで、両方の立場からとなると少し難しい部分もあるのですが、今まで話を進めてきた経緯もありますので、しばらくは私の方で進めさせていただきます。

　お手元に提案という今日付けの資料があると思いますが、前回までの議事録を読んでいただいた方はわかると思うのですが、のびのび公園の利活用を中心としながら、登別市の公園のあり方、特に健康をテーマに絞りながら、いかに健康を保つために公園を利活用していくかというテーマの下で話し合ってまいりました。

　その中で出てきたのが、こののびのび公園を少しでも活用できないかと、モデルケースとして進めて行きたいということで、今日までいろいろな提案を考えてきたところです。

　前回、地域の町内会の方々、ＰＴＡの方々、少年団の方々という関係団体の方々に集まっていただきながら、どうやったらこの公園を上手く活用できるのかということを２回にわたって話し合ってまいりました。

　それで、最後の４ということで、これまでの意見を基にして、部会で再度協議して、ぜひ市の方にこういう形でどうかということを提案させていただきたいということで、公園の部分がありますので、今日は土木・公園グループの職員にも来ていただきました。

　これが実現可能かどうかは別として、一応こういう考え方を聞いていただきながら、具体的に進められることはないか確認させてもらえればと思います。

　まず、そこに４点書かせていただいたのですが、地域の方々からも子どもたちがボールで遊べる公園がないだろうかという意見があって、（１）で健康増進を狙いとして、のびのび公園でボール運動、健康づくりができる公園として考えてはどうかという内容です。

　隣の中央公園も健康づくりに上手く活用できるのではないかということで、線路側から野球場やテニス場があって、中央通を挟んだ公園で子どもたちが遊んでいますので、そういった所を一体的に健康づくりとして活用できるようにしていったらどうかというのが１点目です。

　それから、２点目に公園を整備する上で地域の方々に関わっていただくことが大事なことですから、さまざまな観点から地域の方に意見をいただきながら、より利用しやすい公園ということで、まずはモデルケースとしてやってみたらどうかと考えています。

　このケースがさらに地域ごとにいろいろな公園の利活用や地域の公園の今後の在り方について、検討できるシステムという形につなげていければ良いなということがこの部会の２つめの考え方です。

　３点目に、協議する中で市の予算を公園の整備に使っているということがわかり、その整備費は国から半分の補助金と、市の税金が半分ということで、毎年計画的に遊具等を整備しているという部分がわかりましたので、それであれば今回のようなケースも含めて、もう少し弾力的に、あるいは目的の範囲を広げて使えないかということも市の方に考えていただけないかということです。

　最後の４点目に、このケースをアンケート等を活用して分析、強化しながら、さらに地域の公園のあり方ということで進めて行きたいなというのがこの部会の基本的な考え方です。

　それを受けて、最終的に３つ提案させていただきたいということで、まずは８月４、５日に行われるグリーン・ピア夏祭りに向けて、公園の整備を毎年しているということなので、その祭りの後の一定期間に、子どもたちがボール遊びができる期間を設定して、特に小学生限定ということで使ってもらえるようなルール変更をしてみてはどうでしょうか。

　並行して、この周辺の住民の方々の影響等についても、事前に説明しながら調整して、最終的にさらに利活用できないかという改善につなげていってはどうかというのが、まず１点目です。

　２点目は、特にこの地域の若草小学校の子ども達に、今我々が部会として取り組んでいる部分の趣旨とか、こういった部分を進めていきたいということを学校の協力の下に、アンケート等を実施して、子どもたちの要望、ニーズを把握するということと、公園周辺のおよそ２５軒ある住宅の近隣住民の方にも説明をした上で、同時にやってみてはどうかということです。

　それで、先ほど説明したように、このモデルケースを実際にやってみて、将来的なシステムにつなげていければ良いのかなというのが、考え方です。

　ある程度見通しが無いとなかなか進まないということで、前回意見をいただいて、この４月から１年間の行動スケジュールということで、まとめさせていただいております。

　今日はさまざまなご意見をいただいて、実施可能かどうかも含めて、ある程度方向性を決められれば良いなと思いますので、よろしくお願いいたします。

　後、皆さんの方から付け足しなどがあれば、お願いします。

**≪部会員≫**

　行政の方から、この提案に対して質問や意見とかがあれば、伺いたいですね。

**≪部会長≫**

　では、まずはこの中身について何か、公園担当の方からありますか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　提案については目を通させていただきました。

　その中で、良い悪いは別として、まずは若草中央公園とのびのび公園の位置関係について、近い位置にあるということで最初の会議の中から疑問に思われているようですので説明します。

　若草中央公園というのは、上鷲別東部区画整理事業の緩衝地帯として道路にするのか、それとも他の物にするのか検討している中で、のびのび公園が街区公園として先にスペースが確保されました。緩衝地帯にして火事の延焼を防ぐとか、木を植えて風を防ぐとか、景観を良くするとか、そういった考え方だったようです。それでのびのび公園は街区公園として整備をしようというのとほぼ同時に、若草中央公園の整備に関して、防衛省の補助事業で公園整備ができるという話があって、たまたまこの近い位置で２つの公園ができてしまったという経緯なのです。

　ですから、他の地域と違い、大きな公園のスペースが近くに２つあるのです。

　それと、のびのび公園を整備するにあたり、たまたま当時の時代背景で、国の施策で公園の整備の実務要領というのがあり、目的に沿った公園の整備の仕方をしなさいとなりました。

　例えば、その１つが交通公園を整備しましょうというものです。

　それと緑化、植物園を整備しましょうというものです。

　そういった幾つかある中の１つとして、のびのび公園はふれあい公園という位置付けなのです。

ふれあい公園というのは、施策の内容を読むと、近年、といってもこれは昭和６０年代の話ですが、人口の高齢化や余暇時間の増大によって、身近な都市公園における中高齢者の利用が増大していることから、従来の子どもの遊び場に加え、中高齢者のゲートボールや体験などに対応したコーナーがある公園を整備しなさい、それであれば国の補助金を出すという施策だったわけです。

　あの大きなスペースは、本当はゲートボール場なのです。

　私もこれを見て驚きましたが、施策の実務要領に載っている絵の通りに整備されています。こういう整備をするならば、国の補助が出るということになっております。

　半分は遊具を設けて子どもたちが遊ぶスペースに、その子どもたちを連れてきた親や祖父母は、もう半分のスペースでゲートボールをするというような共同で遊べるという位置づけで整備されているものなのです。

　ですから、当時の時代はゲートボールでしたが、今はこのスペースをサッカーとか野球とか、パークゴルフとかに利用することについては問題無いわけです。

　ゲートボールをやるということで当時整備しましたが、ゲートボールを利用する人がいなくなり、ゲートボール場として管理する必要が無くなり整備もしていないため、今は雑草が伸びている状態です。

　このことから、こののびのび公園が、健康に特化して運動ができるスペースとして利用されることについては、我々は問題が無いと考えております。

　先日、４月１１日にも部会の会議があって、その中でボール遊びが禁止されているというお話があったかと思いますが、市としては基本的には公園の禁止事項は無いのですよ。

　ただ、禁止行為を条例で定めているものもあり、例えば花火だとか危険なものについては禁止行為となっています。それは都市公園法で規定されているものもあります。

　それ以外でも、例えば犬の散歩とかは看板に犬の散歩禁止と書いてありますし、ボール遊び禁止と書いてあるところもあり、どんどん禁止事項が増えて行ってしまったのです。

　これは市が設定したわけではなく、利用者からのご意見、クレームがあって、犬の散歩でふんの始末をしないといったことから、禁止事項が増えていっているというのが現実です。

　ですから、マナーがきちんと守れていれば、何も禁止することはありません。公園は利用してもらってなんぼですから。

　遊び方も昔と比べ、変わってきており、柔らかいボールで野球やサッカーができるスペースが広い公園はなかなか無いと思います。

　ただ、ここで軟式ボールを使おうとすると問題が出てきます。

　子どもに限定すれば良いですが、当然大人も付いてきますので、子どもがやっているのを見ると大人も真似をする傾向があります。

　そこは、常識の範囲で利用をしてもらえれば、一番良いことなのかと思います。

　今までの部会の中で、ネットをかけるとかいろいろあったようですが、はっきり言うと、お金的には厳しいかと思います。

　仮にフェンスやネットをかけたとして、風が吹いて倒れたとか、子どもに当たったとかなどを起こりうることを我々は想定します。

　ですから、異物は置きたくないという考えがあります。

　のびのび公園も、雑草を取ってグラウンド場のようにしてあげるということなら費用もあまりかからないため、できるかと思います。

　費用については、提案の中にあったと思いますが、整備費として公園施設長寿命化事業という予算を１つ持っています。

　これは、国からの補助金を２分の１いただいて、遊具の更新を行うものです。

　今年度は川上公園のローラー滑り台を更新しますが、約３千万円かかる見込みです。

　それと、その他の公園の整備として、５００万円の予算があります。

　長寿命化というのは国からの交付金が出ますが、市の単独でやる整備費としては実は５００万円しかありません。

　それは実際、国の交付金の対象とならない公園の遊具の取り換えです。

　ほとんどの遊具は設置をしてから、２０年、３０年経っていますので、事故があったら困るので、今後も利用されるという前提で、遊具を更新しています。

　例えば、ここの公園は利用者が少ないので、この遊具の更新を止めて、こちらの公園の遊具を利用させるというのもいくつか話がありますが、やはり近隣の公園でなければということで、これもなかなか難しい話です。

また、トイレが付いた公園が今市内で３４公園しかないのですが、家が近ければ帰ってトイレに行くこともできるので、公園の目的によってはトイレの整備もなかなか進まないところもあります。

　例えば川上公園や富岸公園など多くの人が集まる公園については、遠くからも利用されるので家に帰ってトイレに行くわけにはいかないですから、トイレを整備しなくてはいけません。後は要望が強い場所については、公園の中にトイレを付けることもあります。

　公園についても今、利用者が少ない中で、今ある遊具を事故が無いようにということで、どうしてもそちらを優先せざるを得ません。

長寿命化計画を策定して、まだ今年７年目ですが、まだまだ整備しなければならない、遊具の更新をしなければならないというところがありますので、どうしてもそちらに費用がとられます。

　ですから、のびのび公園に新たなフェンスを付ける等の整備をすることに対し、お金を回すことは厳しいと思います。

　それよりも今ある公園の遊具を危険性が無いようにし、全公園の点検を年に１回行っております。その中で、腐食状況や亀裂などを見て、補修するのが精一杯なところですから、新たな整備をするのは厳しいです。

　国の予算も長寿命化という目的で整備する予算ですが、実際はその半分は市の持ち出しですから、どちらを優先させるとしたら、やはり何か事故が起きたら困りますから、遊具の取り換えを順番にやっているのです。

　補修する遊具もランク付けを行っており、劣化が激しいものから直していますが、それがまだ大量にあるものですから、これを今優先していますので、他の整備をするのは、絶対にできないわけでは無いですが、なかなか難しいと思います。

　少額で済むようなものであれば、対応できないことはないと思いますので、先ほど話した整備費５００万円と修繕費２００万という範囲内で行っております。例えば１年間で３～４０万円程度であれば、要望内容を見て、やってもいいという判断ができれば、少額であれば対応できます。

　現在はこのような現状にあります。

**≪部会員≫**

　３，０００万円ぐらい遊具に使っているとして、そのうち１，５００万円が国で、残りの１，５００万円が市、そのほかに５００万円ということですか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　そうですね。長寿命化ということで、都市公園といわれる４４公園については、国からの交付金が出ますので、これに対しての予算として３，０００万円を持ったら、１，５００万円は国で、１，５００万円が市となります。

　このほかに、その他公園については国の補助をいただいていないので、これについては市が純粋に５００万円かかっています。

　ということは、市としては２千万円かかっていることになります。

　先ほど言った単独費で持っている５００万円と修繕費２００万については、この内数の中で、物が壊れれば直さなければならないだろうし、必要であれば草刈りや穴掘りなどの対応もできます。

　例えば先ほど言ったように、公園の草刈りをして、その真ん中をくり抜いて土だけのグラウンドコートのようにするだとか、それでも１００万円ぐらいかかるかもしれないですが、対応できないことは無いかと思います。

**≪部会員≫**

　それよりも、私たちは基本計画からずっと関わってきているので、これから１０年の第３期、さらに第４期の頃には人口が３万人台になるわけですよね。

　このまま、２，０００万円を公園に捻出していくのが次世代の市民にとって良いことなのか、どこかで変えていかないといけないですね。

　人口が６万人いた頃からずっと登別市は同じ金額が出ていたと思うのですよ。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　公園に関してはもっと出ていました。

**≪部会員≫**

　それでいくと、確実に２，０００万円から減らすようになってくると思うのですよね。

　その時にどこを減らすのか。遊具が古くなっても、もう２、３年我慢させるといっても事故が起きたらどうしようもないから、どこかで維持管理費のかからない公園に変えていくこともやっていかなければならない。

　そのシステムを考える必要がありますね。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　都市計画マスタープランが今年度からスタートしました。これは地区ごとに人口の想定を考え、今後の登別市のまちづくりを決めるというものです。

その中で、公園も地域ごとの人口を踏まえて、減らしていくことも当然やっていかなければと思っています。

ただ、このマスタープランはまだ始まったばかりなので、公園の部分も含めて出来上がるとすれば、５年ぐらいかかってしまうかと思います。

**≪部会員≫**

　ただ維持管理費が出ないから、全部の公園に遊具を置くわけにいかないとなった時に、今の状況では市はわからないですよね。

　町内会とか、商店会とか、ＰＴＡが一緒になって考えて、地域の公園をどういうふうにしていったらいいだろうというものがあれば、市としても動きやすいですよね。

　ここの公園は遊具が無くても良いけど、ここの公園はこれからも遊具を整備してほしいとか、そういうふうに地域から声が上がってきて、それに対して市が計画を練っていくという形をとっていかないと、結局、遊ばれていない公園の遊具整備をするなどの無駄が出てしまうので、そういう状態は今後なるべく無くしていかないと。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　その辺は、どのぐらいその考え方が我々の進める内容とのギャップが埋まるかはわからないですが、そこは都市計画マスタープランの中で、もちろん我々単独で作るわけでは無く、地域の方々の意見を聞いてまちづくりを進めて行きますので、当然公園も利用者がいないところに遊具を置かないとか、それについてはこれからある程度まとまった段階で、それに基づいて進めて行くしかないと思います。

　実際に今、長寿命化で遊具の更新をやっていますが、我々としてはまず点検して悪い遊具から順番に進めています。その地域の方に、ここの公園の遊具の取り換えを行うが、今利用している遊具では無く、新たな遊具を設置するのに、町内会として何か意見は無いかということ毎回聞いています。その中で、遊具は必要ありませんというところは無かったですが、３つあった遊具を２つにするというところはありました。逆にもっと増やしてほしいというところの方が多いです。

　遊具が無いことが利用者の減るひとつの要因ではあります。

　あそこの公園には、他には無い遊具があるから行こうとか、そういった導き方もできるでしょうし、そういったところも踏まえて我々も遊具の更新を考えていかなければならないのかなというのはありますが、現在はまず危険防止ということで遊具の老朽化対策として整備しているのが、精一杯という現状です。

**≪部会員≫**

地域の町内会だけでなく、商店街やＰＴＡなどもっと地域全体の、実際に利用する人たちが地域の公園について、話す場が無いのですよ。

　その場を今回作り、のびのび公園の利活用について我々が考えるのでは無く、地域の人たちがどういうものがあったら良いだろうという話をしてもらう。

一部の公園では、町内会がハウスで花を植えていますが、子どもたちがボール遊びをしていて、ハウスにボールをぶつける。でも、他にボール遊びできる場所が無いからかわいそうだよねと言っている。

　ただ、人口が減っても公園の数は変わっていないですから、そこの公園はハウスで花を作っても良い。その代わりに、ボール遊びできる公園を他に作るとか、ペットが多いところならドッグランにしても良いし、そういうふうに地域の人たちが公園の使い方について提案できるような形にして、結果としてランニングコストがかからなくなれば、一番良い方法だと思うので、そういうシステムが上手くできるようにならないかなと。

　地域の人達が自分たちで地元の公園の利用方法を検討できる、将来の公園の有り方を考えるようにできないですか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　市がこういう形に整備したので、遊んでねと押し付けるよりも、地域住民から整備ができるかわからないけれど、こういう使い方をするので、行政の方でお手伝いしてもらえないかというのは大丈夫だと思うのですよ。

**≪部会員≫**

　そうなれば、行政は予算面なども考えながら、こういう形ならできますよとアドバイスできますよね。５年、１０年後になってしまうかもしれませんが。

　そのように進めていかないと、今のままでは結局利用されないでランニングコストだけがかかる公園ばかりですから。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　遊具の利用者が少なくて、地域でも使わないというのであれば、遊具無しの公園にしても全然構わないのですよね。

　事故も減りますし、お金もかからなくなります。

　ただ、実際それは公園としてはどうなのかとなった時に、違う使い方をしなければならないでしょうし、やはり地域の方々に考えていただければというところですね。

**≪部会員≫**

　行政の説明力が試されますね。

　結局、都市計画が縦割りでやるような計画では無くて、公園と言うのは地域住民との関係性の中で、考えていかなければならないですから、行政がすべて決定するのではなくて、必要なのは住民意見を吸い上げて反映していくという方法に切り換えをしてもらいたいですね。

この方法で行わなければ、住民の理解と協力が得られませんよね。住民の意見も聞くけれど、その代わりに、何らかの支援をお願いしたいという関係性を作っていかなければなりません。

ここで、質問があるのですが、修繕費２００万円となっていますが、いままでに町内会に補助金を出していたと思いますが、それとは別ですか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　はい。それは、清掃交付金というもので、地域の方が行う公園の草刈り等の活動を最低２回行うことで、補助金を交付しております。

**≪部会員≫**

　あともう一つ聞きたかったのが、遊具施設の整備が２分の１の補助になっていますよね。

　一定以上の面積がないと、遊具施設しか使えない基準になっていると思います。そういう使い方では不便ではないですか。

　もう少し、公園の安全面に使える形にした方が、登別市に限らず他の市町村ももっと融通が利くと思うのですよね。

　整備費の国の補助金の文言をもう少し、今の時代にあったものに変えてもらった方が使いやすくなりませんか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　現時点では２ヘクタール以上となっていまして、この事業の担当者会議ではそれが緩和されることがあるかもしれないという話があったことは聞いております。

　ただ、実際に緩和されることになれば、たくさんの要望が上がってくることが見込まれ、収拾がつかなくなることが予想されます。

**≪部会員≫**

　補助金が今、登別市に１，５００万円出てきているのを増やしてほしいというのではなくて、同じ１，５００万円で良いから、もう少し使い道の幅を広げた文言に変えてくれないかということが言いたいのです。

その方がもっと有効な使い方ができるのではないかと思います。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　国もわかっているとは思うのですよね。

　要件の幅を広げることによって、今まで１０人手を挙げていたのが、２０人になる。

そうしたら費用も２倍になります。

国はそんなにお金を持っているわけでは無いですから、そこをセーブするという意味合いもあるかと思います。

　公園事業については、補助金の申請を上げると、だいたい１，０００万円の工事費に対し、国に申請しても７割ぐらいしか付きません。

　道路は、６～５割ぐらいしか補助金が付きません。

　ですから、１，０００万円で要望しても、今年は６００万円しか出せませんと言われるような状況です。

おそらく、国が採択要件を広げていくことによって、手を挙げる人が増えて、お金が足りなくなっているのだと思います。

**≪部会長≫**

　それでは、そろそろ時間も迫ってきましたので、整理させてもらいます。

今、経緯も含めていろいろお話していただいた件で、のびのび公園についてはもともとゲートボール場というのがスタートだったということで、禁止事項については原則的には無いということなので、より使いやすい公園にするためには、ボール遊びについてもルール変更は可能だということでいいですね。

　公園の真ん中の部分の草を刈って整備してもらった中で使用してみるというのも一つの方法かと、お話を聞いて思ったのですが、その方向でどうでしょうか。

**≪部会員≫**

　２０ｍ×４０ｍのフットサルコートぐらいであれば、公園の真ん中の辺りで十分取れますね。

　ただ、その部分だけを平らに整地するとしたら、どれぐらいかかるかという見積もりは出せませんか。

　あのデコボコの部分をどうにか平らにしたいのですよね。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　今の土の状態はたしか柔らかかったですよね。

　昔のゲートボール場のようなグラウンドにすると、少し掘らなくてはならないし、土の入れ替えも必要かもしれません。

　そうなると、金額はちょっと持ち帰って調べないと。

**≪部会員≫**

　そんなに立派にする必要は無いと思うのですよね。

　走って怪我しない程度に平らになれば良いですね。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　４０ｍ×２０ｍのスペースを空けておけば、その中でドッジボールなどのコート的なスポーツができるということですよね。

**≪部会長≫**

　そうです。そこに限定し、例えば柔らかいボールでキャッチボール等の遊びを含めて、試行的にやってみてはどうかということです。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　あの辺で、柔らかいボールで野球をするぐらいは、全然問題無いと思うのですけど、本物のボールを持ってきたりとかする人もいますよね。

**≪部会長≫**

　ルールを、まずは小学生限定として行い、その趣旨をしっかり理解した上で使ってもらうというのが前提です。

　それでは、この辺をもっと整理してみますか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　それと、グリーン・ピア商店会の駐車場として使っているというのもありますので、コートを作った時に、その場所に車を置くのが難しくなる場合もあると思います。

　天気の良い時は駐車場として使ってもそれほど大きな影響は無いのですが、雨の日に車が出入りすると、その後に市の予算で平らに直している状況なのです。

　グリーン・ピア商店会の人達も多少のお手伝いはしてくれているようではありますが、そういった面でもコートを作ってしまうと、車の立入りを認めることができない部分もあるかと思います。

　その点につきましては、利用される方々の中で了解があれば、問題は無いと思いますが。

**≪部会員≫**

　やはり駐車場としても使わせてあげたいですね。

**≪部会長≫**

　前回の話し合いの中では、夏祭りの時に車道に車を停めてしまうと、交互通行ができなくなるため、市にお願いして公園の中に停めさせてもらっているという経緯があったみたいです。

　公園の手前側にいつも車を停めていたようなので、コートの作り方を真ん中よりも向こう側に取ってあげれば、駐車場の部分を空けて作れるのではないですか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　我々からすると、本当はど真ん中にそのスペースを作りたいですよね。

　そうすることで、柵がいらなくなる可能性があります。

　どちらかに寄せると、寄せた側にボールが飛び出す危険性が出ますので。

　そうするとの駐車場のスペースが奪われてしまう可能性はありますね。

　それと、４０ｍ×２０ｍ抜いたところを何で作るかですね。

　学校のグラウンドのような土もあれば、ゲートボール場のような白い土もあります。

**≪部会員≫**

　川上公園のサッカー場の辺りは夏祭りの時に駐車場として使わせてもらっていますが、雨が降るとぐちゃぐちゃになってしまいます。

　ですが、ローラーみたいのをかけたら、また普通にサッカー等もできるので、それぐらいのレベルで使えるのなら良いのではないですか。

　正式な試合をするわけでは無いですし、つまずいて転ばない程度の平らさであれば良いと思います。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　その点は利用者間の中で話し合いができていれば、問題無いと思います。

**≪部会員≫**

　なるべくお金をかけずに、子どもたちが遊べる程度で平らにできる方法が無いでしょうか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　先ほどの話の通り、４０ｍ×２０ｍでくり抜く程度なら大丈夫ではないかと思いますが、帰って試算してみます。

**≪部会員≫**

　ゲートボールだって、平らで無ければできないですよね。

　それと、のびのび公園には立派なトイレがあって、近くの中央公園にもきれいなトイレがあって、これは両方とも既にお金をかけてしまっているので使った方が良いとは思いますが、こんな近くに２つはいらないですし、次に整備する時には、地域の人たちにどちらかを止めましょうと話した方が良いですね。

次に整備するのは１０年以上先の話でしょうけど、その時は無くしますと言えるようになった方がいいと思います。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　実は、公園のトイレの要望は多いのですよね。

　いままで、公園にトイレが無い所も、付けてほしいという要望が上がってきますが、全部お断りしています。

**≪部会員≫**

　お金をかけて、立派なものを建てなくても、簡易トイレでいいと思います。

**≪部会員≫**

　川上公園とか亀田公園には必要だと思いますが、町の中だったらコンビニとかのトイレがありますしね。

**≪部会員≫**

　住民側の意識改革も必要ですよね。

　あるものは無くしたくないし、使用頻度関係なく住民要求は必ずありますから、それを納得してもらうためにどう説得するかということですよね。

**≪部会長≫**

　ただ、今年具体化するとしたら、グリーン・ピアの夏祭り前にやらなければならないですから、あと２ヵ月間しかありません。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　帰って、試算をしてからですね。

**≪部会長≫**

　いつ頃わかりますか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　来週の初めぐらいには。２～３日で出るとは思いますが、実際その費用を出せるかどうかまで、内部で検討しなければなりません。

**≪部会員≫**

　最低でもキャッチボールはできるということは、絶対条件ですね。

**≪部会長≫**

　それは整備しなくても、ルールさえ変えればできます。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　４０×２０ｍをくり抜くだけであれば、すぐにできます。

　使ってみて、土の状況があまり良くないということであれば、来年以降また入れ替えるということも可能だと思います。

**≪部会員≫**

　お金をかけずに、できる範囲のことを考えていきたいですね。

**≪部会長≫**

　来週１６日に、別のテーマで育み部会を予定しているので、それまでには試算できそうですか。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　そこまでには出せると思います。

**≪部会長≫**

　それでは連絡を事務局の方にお願いします。

**≪真境名准教授≫**

　水を差すようで申し訳ないですが、今年よりも次年度であれば、予算もしっかり付いて対応できる可能性はあるのですか。

　作ってしまうと既成事実となって、その時に場所はこっちだったとか、ＰＴＡを含めて約束が口約束でなく、きちんと踏み込んでできるようにしないと、せっかく盛り上がって、市が汗かいて作ったのに、あれ？というようなことになると、盛り下がってしまうので、最初の一歩は慎重にした方が良いと思います。

**≪土木・公園Ｇ職員≫**

　費用はこれぐらいかかりますよという試算をして、実際にやる、やらないについては地域の方や利用される方の間で合意があれば、市で作ります。

　ただ、そこの部分の管理は、利用者を含め、我々も含め、それぞれがその中で維持管理をしていくということができればいいのかなと思います。

**≪部会長≫**

　それでは、来週の部会の前に試算についての資料をいただいた上で、やっていくという形でよろしいでしょうか。

　では、今日はこれで終わらせていただきます。

　ありがとうございました。

　次回は５月１６日（水）の１７時３０分から、場所は図書館で行います。